

宇和島市公告第 28 号

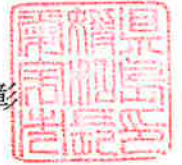
農業振興地域整備計画を変更した旨の公告（12 条公告）

宇和島市

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、宇和島農業振興地域整備計画を変更したので、同法第 13 条第 4 項の規定において準用する同法第 12 条の規定により公告し、次により縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 12 日

宇和島市長 岡原 文彰



- 1 変更後の農業振興地域整備計画の縦覧場所
宇和島市役所農林課 ・宇和島市曙町 1 番地
- 2 農業振興地域整備計画の変更案に対する意見及び処理結果
別紙のとおり

(別紙)

農業振興地域整備計画の変更案に対する意見及び処理結果について

1 意見の募集期間：令和7年6月16日～令和7年7月16日

2 意見の要旨及び処理結果

意見の要旨	提出数	処理結果	意見処理内容
特になし			

※処理結果区分

- A 対応（反映）済み：農業振興地域整備計画の変更既に記載済みのもの
- B 対応（反映）する：文書の修正、記述の追加など農業振興地域整備計画に反映させたもの
- C 事業対応（検討）：今後、農業振興施策を展開する中で検討すべきもの
- D 対応（反映）困難：諸般の事情により対応が困難なもの
- E その他：情報提供、感想、質問、今回の件に関係ないもの

(別紙)

変更（農用地区域からの除外）の内容

農用地等 以外の用途 (転用目的)	土地の所在	現況 地目	面積 (㎡)	変更前の 用途区分	農用地等以外の 用途に供する者
非農地と判 断された土 地の除外	宇和島市 三浦西 1640 番 1	山林	89	農地	—
非農地と判 断された土 地の除外	宇和島市 三浦西 1641 番 1	山林	504	農地	—
非農地と判 断された土 地の除外	宇和島市 祝森字大谷乙 575 番 2	山林	128	農地	—